

平成 30 年度自治体国際協力促進事業（モデル事業）

ドミニカ共和国 梨の育成事業



松戸市

1 事業実施に係る経緯

平成 27 年度に外務省との共催事業である「駐日外交団ツアー」を実施し、そこに参加をした在日ドミニカ共和国大使館の公使が、本市の梨に興味を持ち、交流を深めていきたいとの打診があった。

その後、ドミニカ共和国大使館から、ドミニカ共和国本国で行われる輸出フェアの招待をもらったことをきっかけに、平成 28 年 6 月に副市長をはじめとする訪問団（副市長・市議会議員・市職員・梨の専門家・JET プログラム国際交流員）がドミニカ共和国を訪問した。その際に、梨の専門家が現地の土壌を調査し、梨の育成はできるのではないかという見解を持った。

その後同年、11 月にはドミニカ共和国農地庁長官が本市を訪問し、本市との間に覚書を交わした。覚書の内容は、「本市は梨の苗木の育成に関し、専門家の派遣・研修員の受入れ等を通じて技術指導を行い、代わりに、ドミニカ共和国農地庁は、その指導のもと育成・研究に努め研究成果を公表する。研究成果をもとに両者は今後の方針を別途協議する。」というものであった。

本市としてこの覚書を履行する為に、平成 29 年度より事業を開始している。

2 事業の目的

本市特産である梨をドミニカ共和国内で育成することにより、梨を通じてドミニカ共和国の産業振興に寄与し、最終的には北米・ヨーロッパを中心に梨が輸出できるようにしていく。そのためには、ドミニカ共和国内で梨が育成できるかを検証し、梨を育てるための担い手作りが必要である。

平成 30 年度は、送付した梨の苗木・穂木・種を使い、梨を一から育成する方法などの技術提供を行い、併行して梨育成の担い手作り・組織化をはかるためのセミナーなどを開催することを目的とした。

3 事業実施内容

1) ドミニカ共和国 梨の専門家等の派遣【第 1 回目】

(1) 対象者

梨の専門家 1 名、観光協会職員（JICA ドミニカ共和国事務所出身）1 名

(2) 期間

平成 30 年 6 月 17 日（日）～平成 30 年 6 月 24 日（日）

(3) 内容

平成 28 年 11 月 15 日にドミニカ共和国農地庁長官との間で取り交わした「覚書」に基づき、平成 30 年 1 月に植樹した梨の苗木の育成確認、技術指導および苗木の検疫緩和の協議を行った。

(ア) スケジュール

下表のとおり

(イ) 具体的な訪問内容

- ・平成 30 年 1 月に植樹した梨の苗木の育成状況の確認および技術指導
様々な状況により 25 本中半分程度は枯れたが、残りは育成が続いて

いるため、毎日の状況確認を続けている。

- ・今後の育成場所についての確認
ラ・クラタ地区はコンスタンサ市内と比較すると標高が高く、さらに標高の高い場所もあるので移植が可能
- ・10月中に農地庁から研修員2名を受け入れ、2月頃再度育成状況確認のため、梨の専門家他1名が訪問することの確認
- ・試験栽培後の展望について
モデル農園で観光梨園を運営する構想を説明
- ・梨の専門家による梨の栽培方法についての説明
- ・草の根技術協力の事業応募内容について
松戸の観光梨園のノウハウを移転することおよび農地庁をカウンターパート機関として応分の予算を負担していただくことの確認

○ドミニカ共和国 梨の専門家等の派遣【第1回目】 スケジュール

月日	内容
6月17日(日)	羽田空港出発、ラス・アメリカス国際空港到着
6月18日(月)	ドミニカ共和国農地庁との協議、JICAドミニカ共和国事務所にて今回の渡航目的の説明および草の根技術協力事業への協力依頼、在ドミニカ共和国日本大使館への挨拶および渡航目的等の説明
6月19日(火)	コンスタンサ市役所にて梨の育成状況説明、ドミニカ共和国農牧林研究所にて梨の苗木の育成状況の確認および技術指導
6月20日(水)	コンスタンサ市ラ・クラタ地区現場視察、コンスタンサ農業専門家協会との打ち合わせ
6月21日(木)	農牧材研究所にて梨栽培セミナーを開催
6月22日(金)	サントドミンゴ市へ移動、
6月23日(土)	ラス・アメリカス国際空港出発
6月24日(日)	羽田空港到着



6/20 ラ・クラタ地区の視察



6/21 農牧林研究所での梨栽培セミナー

2) ドミニカ共和国 研修員等 受け入れ

(1) 対象者

ドミニカ共和国農地庁職員 2 名、コンスタンサ市長

(2) 期間

平成 30 年 9 月 30 日（日）～平成 30 年 10 月 13 日（土）

(3) 内容

本市の観光梨園の視察、千葉大学園芸学部での講義および今後のプロジェクト立案のワークショップ、梨の苗木に係る検疫条件の緩和等について研修および意見交換を実施した。

(ア) スケジュール

下記表のとおり

(イ) 具体的な訪問内容

- ・松戸の観光梨園視察および実習
各種梨の試食や梨もぎ体験を行った後、人工受粉や剪定方法の講義、選定のポイントや農薬散布の実習を実施した。また、園内環境、有機肥料、農業機械等を視察し、経営について説明を行った。その後、梨の育種専門家の試験場を視察し、接ぎ木の実習を実施した。
- ・千葉大学園芸学部教授による梨栽培に係る講義
教授による、梨栽培に係る栄養成長器官、生殖成長器官、栄養生殖成長の調和および果実の機能性についての講義を行った。
- ・今後のプロジェクト立案のワークショップ
プロジェクトのビジョンを共有し、未来のイメージを達成するための手段を検討し、今後のステップおよび体制を確認した。

○ドミニカ共和国 研修員等 受け入れ スケジュール

月日	内容
9月30日（日）	成田空港到着
10月1日（月）	研修日程のブリーフィング、千葉大学園芸学部訪問、市長歓迎セレモニー
10月2日（火）	観光梨園にて実習
10月3日（水）	千葉大学園芸学部教授による講義、千葉大学園芸学部松戸圃場視察
10月4日（木）	東京都内視察、ドミニカ共和国大使館ドミンゲス大使を表敬訪問
10月5日（金）	ワークショップ（1回目）
10月6日（土）	松戸まつりのドミニカ共和国ブースに参加
10月7日（日）	資料整理
10月8日（月）	資料整理

10月9日(火)	観光梨園にて実習、梨専門家の試験場視察
10月10日(水)	千葉大学環境健康フィールド科学センターの植物工場視察
10月11日(木)	ワークショップ(2回目)、研修送別会
10月12日(金)	研修発表会
10月13日(土)	松戸市内視察、成田空港出発



10/2 農薬散布実習



10/5 ワークショップ(1回目)

3) ドミニカ共和国 梨の専門家等の派遣【第2回目】

(1) 対象者

梨の専門家1名、観光協会職員(JICAドミニカ共和国事務所出身)

(2) 期間

平成31年2月16日(土)～平成31年2月24日(日)

(3) 内容

植樹した梨の苗木の生育状況の確認および育成指導を行いながら、育成場所の候補地であるバジエ・ヌエボ地区の視察、今後の育成計画についての協議を行った。

(ア) スケジュール

下表のとおり

(イ) 具体的な訪問内容

- ・植樹した梨(秋ゴールド)の生育状況の確認および育成指導
- ・梨(秋のほほえみ25本・秋ゴールド10本)の穂木送付および接木
- ・台木とするための交雑種の種600粒の送付および種植え
- ・バジエ・ヌエボ地区(標高2000m)の視察
- ・今後の育成計画についての協議

○ドミニカ共和国 梨の専門家等の派遣【第2回目】 スケジュール

月日	内容
2月16日(土)	成田空港出発、アトランタ国際空港到着
2月17日(日)	アトランタ空港出発、ラス・アメリカス国際空港到着

2月18日（月）	ドミニカ共和国農地庁との協議、農務省植物衛生部と検疫についての打ち合わせ、在ドミニカ共和国日本大使館への挨拶および渡航目的等の説明
2月19日（火）	コンスタンサ市役所で打ち合わせ、農地庁農牧臨研究所にて技術指導
2月20日（水）	バシェ・ヌエボ地区視察
2月21日（木）	サントドミンゴへ移動
2月22日（金）	ラス・アメリカス国際空港出発、アトランタ国際空港到着
2月23日（土）	アトランタ国際空港出発
2月24日（日）	成田空港到着



2/18 農地庁長官との協議



2/18 農務省植物衛生部と打ち合わせ

4 事業成果

- 1) 植樹した苗木の育成状況の確認および種からの発芽分の育成状況を確認することができ、今後の育成についてのアドバイスを行うことができた。また、穂木による接ぎ木などの実習を通じて、技術指導も行うことができた。
- 2) 苗木の育成場所の検討も行い、農牧林研究所に植樹している苗木の育成場所についても現地で協議しながら、さらに標高の高い場所で育成できるところを実地踏査することができた。
- 3) 梨を育成するにあたり、担い手となるコンスタンサ市の農家に対して、梨の育成方法を中心としたセミナーを行うことができ、担い手づくりの第一歩となった。
- 4) 次年度以降のスケジュールについて、ドミニカ共和国農地庁をはじめ、現地関係機関と情報共有することができた。
- 5) 本市での研修員等の受け入れを通じて、実際の梨園の様子を実体験するだけでなく、具体的な技術指導（農薬散布の実習、有機肥料や農業機械の視察）や観光梨園の経営について説明をすることができた。また、大学での講義（梨栽培に係る栄養成長器官、生殖成長器官、栄養・生殖成

長の調和、果実の機能性等について)を通じて、座学研修を実施することができた。

- 6) ワークショップの開催を通じて、梨の栽培に携わる人々と、今後のビジョンを共有することができた。

5 課題と展望

- 1) 日本との気候の違いがあり、苗木が枯れることもあることから、穂木と種の送付を行い続け、接ぎ木により苗木を増やし、農牧林研究所を苗木の生産基地（将来的には2,000本程度の苗木が生産できる基地としたい）としていく予定（2020年1月以降、毎年）
- 2) コンスタンサ市ラ・クラタ地区の農家は、梨の栽培方法に関する知識が不足していることから、試験栽培が成功した時点で、梨の苗木を渡し、梨の栽培がスムーズに行えるようにするために、梨の栽培セミナーは次年度訪問の際も実施する予定。
- 3) 2020東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンであるドミニカ共和国に対して、この事業をオリパラ終了後のレガシーとして位置づけ、本市の特産品である梨を生かした本市の強みをドミニカ共和国の産業振興に寄与することができることを可能にしていきたい。